

10月
から

戸田公園駅前子育て広場のサービスがさらに充実！



戸田公園駅前**子育て広場**(本町4-15-11行政センター3階)では、子育て広場のスタッフを増員し、利用者の見守りや、利用者からの相談への寄り添いを強化します。また、同じフロアで実施している**一時預かり**事業は、営業日や営業時間の変更、預かり年齢の拡大により利便性を高めます。

■問い合わせ こども・若者政策課(内線462)

相談担当職員追加

子育て広場



対象 市内在住のおおむね3歳未満の子どもとその保護者、妊娠中の方

営業日・時間 毎日(午前10時～午後5時) ※3部制。各回10組まで

休業日：年末年始、行政センターの休所日

申込 利用日の1週間前から(電話可) ※予約者を優先的に案内

スタッフ 常時2人(子育てアドバイザー)に加え、相談担当職員1人

問い合わせ 420-9741



おもちゃや本で遊んだり、ほかの利用者と交流して、楽しく過ごせる室内広場です。スタッフに子育ての相談もできます。



対象が拡充

営業日、時間の拡充

一時預かり



対象 市内在住の満6カ月～未就学児

営業日・預かり時間 毎日(平日：午前10時～午後6時、土・日曜日、祝日：午前10時～午後5時) ※それぞれ引渡完了時間含む

休業日：年末年始、行政センターの休所日

申込 利用日の1カ月前から(電話可) ※要申請書記入

利用料 1時間500円 ※前払い制

スタッフ 常時2人以上(うち半数は保育士資格あり)

その他 ・預かり時間が長い場合は、ミルクや食事を用意してください

※食物アレルギーの原因食物が入っていないもの

・使用済みオムツは持ち帰りです

・子どもの体調がすぐれない場合は利用できません

問い合わせ 420-9748

美容院や病院に行く間など、ちょっとしたリフレッシュ目的でもOK。利用理由を問わずに預けられます。初回利用時のみ、利用予定日の前日以前に、子どもの生活状況の確認や、サービスの説明を行います(親子で要入室)。



9月9日は救急の日



■問い合わせ 警防課 420-2127

「救急の日」「救急医療週間」とは？

救急業務や救急医療に対する正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の向上を図るために昭和57年に定められました。それ以降、9月9日を「救急の日」、この日を含む1週間[令和8年は9月6日(日)～12日(土)]を「救急医療週間」としています。



救急車の適正利用 にご協力をお願いします！

令和7年中の
戸田市の救急出場
件数：8,475件

現在、市では5台の救急車が毎日稼働しています。もしもの時、救急車が必要な人のところへ出動できるよう、救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。

その119番 本当に緊急ですか？

救急車は地域の限られた救急資源です!!

救急車の不適正利用例

・無償だから気軽に呼ぶ



・夜間、休日の診療時間外だから呼ぶ



・どの病院に行けばよいかを尋ねる



・優先的に診てもらうために呼ぶ



・交通手段として使うなど



救命講習会を受講しませんか？

心肺蘇生法やAEDの使用方法、異物除去法などのスキルを身に付けられます。まずは、身近にいる大切な人の命を救うために、講習を受講してみませんか？

詳しくは
こちらから



救命講習会の問い合わせ
消防署 420-2129